

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価の結果報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年9月

銚子市教育委員会

目次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| I | 教育委員会の点検・評価について | 1 |
| II | 令和3年度事業の点検・評価 | |
| 1 | すくすくと育つ幼児教育を進める | |
| (1) | 幼児教育の充実 | 2 |
| 2 | 「生きる力」を育む学校教育を進める | |
| (1) | 学校教育活動の推進 | 3 |
| (2) | 学校支援体制の整備 | 5 |
| (3) | 小・中学校の再編 | 7 |
| 3 | 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く | |
| (1) | 進学指導重視の教育 | 8 |
| (2) | 高等学校教育の充実 | 9 |
| (3) | 高等教育等への修学機会の確保 | 10 |
| 4 | 健やかに学べる教育環境を整備する | |
| (1) | 学校施設の改善 | 11 |
| (2) | 学校給食センターの運営 | 12 |
| 5 | 青少年の健全育成活動を進める | |
| (1) | 青少年の健全育成 | 13 |
| (2) | 青少年指導センターの活動 | 14 |
| 6 | 生涯にわたって学べる体制づくりを進める | |
| (1) | 生涯学習の推進 | 15 |
| (2) | 市民センターの運営 | 16 |
| (3) | 公正図書館の運営 | 17 |
| (4) | 青少年文化会館の運営 | 18 |
| 7 | スポーツ・レクリエーションの普及を図る | |
| (1) | 各種スポーツイベントの実施 | 19 |
| (2) | スポーツ指導者の育成 | 20 |
| 8 | 歴史文化・自然遺産によるまちづくり | |
| (1) | 文化財の調査及び保存と活用 | 21 |
| (2) | ジオパーク活動の支援 | 23 |
| III | 令和3年度 銚子市立学校等及び教育施設等について | 24 |
| IV | 学識経験者の意見 | 27 |

I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページ等で公表してきました。この報告書は、令和 3 年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 事業の目的 | 事業の目的や趣旨 |
| 2 | 事業の内容 | 具体的な事業の内容・手法・手段など |
| 3 | 事業の実施状況 | 令和 3 年度における事業の実施状況 |
| 4 | 今後の課題等 | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点 |
| 5 | 教育委員会の評価 | 教育委員会による自己評価。令和 3 年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」…事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」…事業規模の維持・継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的・効率的に事業を実施する。

「縮小」…事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」…当初の目的の達成等により事業を廃止する。

法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学 副学長 細川正清 氏に教育委員会による自己評価の妥当性や指導・助言などを評価していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

Ⅱ 令和3年度事業の点検・評価

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。また、就園を奨励するとともに、幼稚園の環境整備を進めるなど、幼児が適切な教育を受けることができるよう努める。

2 事業の内容

- ア 私立幼稚園への助成
- イ 市立幼稚園における幼児教育の充実の推進
- ウ 言葉に関する幼児の指導、相談活動

3 事業の実施状況

ア 市内私立幼稚園2園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することで、幼児教育の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減した。

イ 隣接する小学校との連携を密にし、行事や教育活動を一緒に行うことで、小学校との円滑な接続をはじめとしたより良い教育環境の充実に努めた。また、延長保育を望む保護者の要望に応え、各幼稚園が可能な日に延長保育を実施した。さらに、職員については、研修会への参加や市教委訪問での分科会などを通して力量向上に努めた。

ウ 幼児を対象とした言葉に関する初診相談者数は39人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、継続児28人と合わせ、67人の幼児に対し、言葉の指導に当たった。

4 今後の課題等

市立幼稚園は園児数の減少を踏まえ、令和3年度から1園体制となった。今後も、小学校と隣接している地理的条件を生かし、小学生との交流活動を積極的に推進することで、小学校教育への円滑な接続に努めるとともに、より良好な教育環境を構築するよう努める。

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を、家庭や幼稚園・保育所と図る。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、令和4年度においても令和3年度の成果を踏まえ、従来からの取り組みを継続するとともに、課題等に積極的に取り組んでいく。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

3 事業の実施状況

ア 令和3年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、本市の成果と課題について校長会議や学校訪問で説明するとともに、家庭学習の充実や学習規律の徹底について指導した。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言した。

外国語教育充実のため、小学校に外国語補助員を5人、中学校にALTを年度当初は4人配置した。ALTに関しては、任期満了のため、1名が帰国し、3人体制となった。新しいALTが派遣される予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度内に来日することができなかつたため、各校に均等に配置されるよう、ALT配置計画の見直しを図った。

読書活動充実のため、小・中学校合わせて12,352,602円の図書購入費を配当した。学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均150.7%、中学校で平均124.0%となり、全ての学校で100%を超えている(ただし、銚子西中学校については、令和3年度統合校のため、蔵書冊数の割合が計算できないことから、値に反映していない)。

「ふるさと学習」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施していた醤油づくり体験は中止となった。一方、令和3年度は小学校を対象に文化財・ジオパーク室の協力を得て、ジオパーク見学や市内の史跡見学を実施した。

イ いじめ防止対策推進の一環として、「命を大切にするキャンペーン」「いじめ撲滅キャンペーン」等を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取り組みがなされた。また、市内全校で「いじめに関するアンケート」や「教育相談活動」を定期的実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。さらに、「銚子市いじめ撲滅キャンペーン標語コンクール」を実施し、児童生徒への更なる意識啓発に努めた。

また、いじめ防止対策推進法(平成25年)に基づき「銚子市いじめ問題対策連絡協議会等条例」(平成30年)を施行し、いじめ問題対策連絡協議会(以下「協議会」)及びいじめ問題専門委員会を設置している。平成30年には、「銚子市いじめ防止基本方針」を策定し、市としていじめ防止等に関する考えを示している。令和3年度は協議会を1回開催しいじめ問題に関して協議した。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、教育支援センター(しおさい学級)を開設した(在籍者27人)。不登校児童生徒は73人で、対前年度比22

人増であった。

ウ 新体力テスト結果については、自己の体力の変容を継続的に記録された文書を各家庭に配布している。これまで、銚子市では「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」が課題であった。小学校では引き続き課題であるが、中学校では向上が見られた。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

4 今後の課題等

学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を参考に、授業改善に向けた取り組みや学習規律の徹底について、学校訪問等を通して指導を継続する必要がある。また、今後も読書活動充実と家庭学習推進に力を置き、各校の取り組みへの指導助言を行う。

「ふるさと学習」推進のために銚子ジオパークと関連した学習や市内の様々な資源を活用した学習を更に充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関とより緊密に連携し、児童生徒、保護者に対して支援を推進していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

令和4年度においても、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、従来からの取り組みに加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(2) 学校支援体制の整備

1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学援助事業

3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小・中学校 13 校に特別支援補助員を 24 人配置した。また、特別支援学校と協力して、市内の全小・中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。さらに、例年、関係機関との会議（専門家チーム会議）を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から、支援の有効性やより良い支援方法等について話し合っているが、令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 1 回の開催とした。なお、特別な支援を必要とする児童については、中学への進学に際して指導や支援の継続性が図られるよう、詳細な情報交換を各小・中学校に依頼した。これらの事業により、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応することができた。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校体育大会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。また、小中学校文化振興協会と共催で、合同音楽祭、科学作品展、書初展覧会、造形作品展を計画した。合同音楽祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。科学作品展については、展覧会そのものは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、一部の賞の表彰式及び賞状の配布を行った。書初展覧会については、例年と会場を変更し、市役所 1 階ロビーにて、展示を行った。造形作品展においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示はできなかったが、各校で賞状の配布を行った。

小・中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ 例年通り、園児、小学校 1 年生、中学校 1 年生を対象に、交通安全教室を開催した。銚子警察署や交通安全協会、市総務課危機管理室の協力のもと、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、防犯の観点で防犯標語「いかのおすし」等を、講話や実技を通して、子どもたちに指導した。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（全児童生徒に対するの認定率 9.91%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

4 今後の課題等

特別支援補助員を毎年増員しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、更なる特別支援補助員の増員と支援時間の延長が望まれる。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に

示した施策、事業の推進が求められる。

就学援助事業については、制度の周知と的確な実態把握が今後とも必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

令和4年度においても、学校支援体制の整備を進めるため、従来からの取り組みに加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(3) 小・中学校の再編

1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む市内の小・中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小・中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため小・中学校の再編を推進する。

2 事業の内容

少子化に伴う市内の小・中学校の小規模化への対応等から、令和3年度は、6月と9月に（仮称）東部地区中学校の統合準備だよりを発行し、該当する学区の保護者や地域住民に対し令和9年度開校に向けたこれからのスケジュール等を周知した。

また、令和4年3月には、統合校としての施設整備に関わる基本的な考え方、方針等を整理し、今後の基本設計及び実施設計の指針となる「（仮称）東部地区中学校整備事業基本構想・基本計画」を策定した。

3 事業の実施状況

| | |
|----------|---|
| 平成27年 2月 | 教育委員会で「新中学校再編方針」を決定、公表 |
| 平成29年12月 | 市議会で銚子西中学校の開校を決定 |
| 令和 2年 6月 | 市議会で豊岡小学校の閉校を決定 |
| 令和 3年 3月 | 豊岡小学校、第五中学校、第六中学校及び第七中学校の閉校式を開催 |
| 令和 3年 3月 | 総合教育会議で、令和9年度を目標に、一中、二中、三中及び銚子中を統合し、銚子中の位置に校舎を新築することを最終的に確認 |
| 令和 3年 4月 | 銚子西中学校開校 |
| 令和 3年 5月 | 銚子西中学校の開校式を開催 |
| 令和 4年 3月 | （仮称）東部地区中学校整備事業基本構想・基本計画策定 |

4 今後の課題等

東部地区中学校の再編は、令和3年3月29日の総合教育会議で、令和9年度開校を目標に、一中、二中、三中及び銚子中を統合し、銚子中の位置に校舎を新築することが最終的に確認された。令和4年度は、施設整備事業に関しては、公募型プロポーザル方式により設計者を選定し、基本設計業務を実施する予定である。また、現在仮称となっている学校名については、統合準備委員会で決定した後、教育委員会で最終的に決定する。その後銚子市議会において中学校条例を改正する予定である。

また、小学校の再編は、複式学級が複数できた場合は、教育的配慮が必要であることから、再編の検討を始める方針である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小・中学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、保護者や地域の方々と十分協議し共通理解を得ながら、取り組んでいくことが重要と考える。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

1 事業の目的

市立高等学校は「生徒、保護者、地域のニーズに応える進学指導に重きを置き、リーダーとなる人材を育成する学校を目指す」を教育目標の中心に据えている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

2 事業の内容

- ア 少人数習熟度別授業及び自由選択授業
- イ 45分7限授業の実施及び講習等の充実
- ウ 普通科と理数科のくくり募集
- エ 一日体験入学・学校説明会

3 事業の実施状況

ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で1クラス2分割少人数習熟度別授業を実施した。また、3年次では進路実現に必要な科目を自由に選択できるようにした。平成29年度からは「看護・医療研究」科目を新たに設置し、大学受験対策や看護・医療系大学講師による模擬授業を実施した。

イ 授業時間確保のため、45分7限授業を実施した。また、生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通した進学講習及び長期休業中の集中的進学講習・基礎講習等を実施した。

ウ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようにするため、くくり募集を行った。

合格実績は、東北大学、東京外国語大学、千葉大学、横浜国立大学、電気通信大学を含む国公立大学合格69人（既卒生3人を含む。）、早稲田大学、上智大学、東京理科大学を含む私立大学合格1047人、私立短期大学・専修学校合格54人等である。

また、令和4年3月卒業生の進学率は93.3%である。

エ 特色ある教育活動理解のため、夏季休業中に中学3年生を対象とした学校説明会を実施し、中学3年生679人が参加した。1月に実施を予定していた中学2年生と保護者を対象とした学校説明会は、コロナ禍の観点から中止とした。

4 今後の課題等

ア 進路に合わせた多様な選択講座があることを生徒に十分説明する必要がある。

イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導體制の一層の拡充が必要である。

ウ 募集定員の確保に向けて積極的に情報発信し、地域を愛し、地域に愛され、地域に必要とされる学校づくりを目指す。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

国公立大学等難関校への合格実績や高い進学率から、地域の進学校としての役割を果たしていると評価する。また、「看護・医療研究」科目を設置し、様々な進路希望へ対応していることも評価できる。

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、更に発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

(2) 高等学校教育の充実

1 事業の目的

保護者、地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

2 事業の内容

高等学校教育を充実するため、次のとおり実施する。

- ア 千葉科学大学との連携
- イ 外部講師による授業
- ウ 総合的な探究の時間の活用

3 事業の実施状況

- ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、学ぶことへの意欲向上のため、3名の大学講師等を迎え実験や実習体験、講義聴講などに取り組んだ。
- イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、例年14名程度の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とし、1名の卒業生による「職業人講話」はオンラインにより実施した。
- ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な探究の時間に1年次は異文化理解、2年次は進路を考える・大学研究、3年次は進路実現・各自の具体的な進路研究に取り組んだ。

4 今後の課題等

- ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人等の確保が必要である。
- イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成を、保護者、地域及び大学との連携等により今後も継続していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な探究の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

2 事業の内容

ア 育英資金貸付事業

| 区分 | 貸付額 | 貸付期間 | 利息 |
|--|-------|--------------------------------------|-----|
| 高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程） | 月額1万円 | 育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間 | 無利息 |
| 高等専門学校（第4・第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大・大学院を含む。） | 月額2万円 | | |

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

| 区分 | 融資額 | 融資金融機関 | 利子補給 |
|---------------------------------------|---------|----------------------------|---------------------------|
| 高等学校 | 30万円以内 | 銚子商工信用組合又は銚子信用金庫の本店及び市内各支店 | 融資額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内） |
| 高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大・大学院を含む。） | 100万円以内 | | |

3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付事業

| 年度 | 貸付人数 | 貸付額 |
|----|---------------|------------|
| 3 | 11人（うち新規貸付2人） | 2,560,000円 |

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

| 年度 | 金融機関からの新規融資状況 | | 利子補給状況 | |
|----|---------------|----------|--------|--------|
| | 融資人数 | 融資額 | 補給人数 | 補給額 |
| 3 | 1人 | 300,000円 | 2人 | 4,169円 |

4 今後の課題等

育英資金制度利用可能対象者への周知を図っても、利用者は減少傾向にある。高等学校の無償化に対する国の制度が拡充されたことから市の制度の今後の在り方を検討する必要がある。併せて、未償還金の取り扱いについても検討しなければならない。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、利用者が減少傾向にあるとはいえ当面は継続の必要がある。経済的理由により修学の機会が制限されることのないよう制度の見直しについては慎重に対応していく。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

1 事業の目的

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場で、適切な教育環境を確保する必要がある。このため、大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、安全性、防災性、防犯性及び衛生的な環境を確保する。

2 事業の内容

経年により老朽化している学校施設について、適切な教育環境となるよう大規模改造工事等を実施する。

3 事業の実施状況

ア 国の学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の特別教室棟大規模改造工事を実施した。

イ 同じく交付金を活用し、トイレ洋式化工事（清水小・明神小・本城小・豊里小）、明神小学校防災機能強化機械設備工事（受水槽、高架水槽の耐震対策）及び豊里小学校防災機能強化電気設備工事（照明器具の落下防止対策）を実施した。

4 今後の課題等

学校施設は、建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め、老朽化が進んでいる。今後、適切な教育環境を維持していくためには、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施する必要がある。このことから、令和3年2月に策定した「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編の今後の方針に留意し、施設の維持管理を図っていく。

令和4年度は、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の管理棟・普通特別教室棟大規模改造工事及び第一中学校受水槽更新工事（受水槽の耐震対策）を予定している。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

老朽化した学校施設を維持していくためには、大規模改造工事や防災機能強化工事等は必須であるため、今後も国の学校施設環境改善交付金を活用し、事業を継続する。

(2) 学校給食センターの運営

1 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童、生徒、園児の心身の健全な発展に資するとともに、正しい食習慣を身につけさせ、健康の増進を図る。

2 事業の内容

市内の小・中学校における学校給食及び幼稚園における給食の実施に必要な調理及び配送。

3 事業の実施状況

施設の老朽化と少子化に伴い児童生徒数が減少していることから、既存の第一及び第二共同調理場の2施設を統合し、市内大橋町にPFI手法による新施設を建設し、平成25年1月から学校給食の調理を開始した。これにより、運営・維持管理が効率的かつ効果的になり、質の高い学校給食を提供することができるようになった。さらに、食物アレルギーに対応するため、専門の管理栄養士1人を採用し、平成27年2月から、卵を取り除いたアレルギー対応食の提供を開始した。

()内は対前年度比

| 種別 | 対象人数 | うちアレルギー対応食 |
|------|---------------|------------|
| 小学生 | 1,931人(△111人) | 5人(3人) |
| 中学生 | 1,144人(△6人) | 0人(±0人) |
| 幼稚園児 | 14人(△17人) | 0人(△1人) |
| 教職員等 | 354人(△42人) | — |

・提供日数 189日(21日) ※アレルギー対応食も同日数

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月1日から6月1日まで学校が臨時休校となり、給食の提供が6月16日からとなったが、令和3年度は通常どおりとなったことによる増)

4 今後の課題等

給食費は、平成26年4月分から口座振替払いに変更後、残高不足を主な原因とする等振替不能による未納が増加している。納付指導等を行っているものの、未納が生じており、夜間徴収、学校での徴収や未納の際には児童手当から給食費を徴収することとする申出書を提出してもらうことにより未納額の減を進めていく。

施設も経年劣化により不具合が生じており、計画的に修繕を行う。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、運営していく。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行う。

2 事業の内容

青少年健全育成関係団体の育成・支援と青少年育成運動を展開する。

3 事業の実施状況

青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・各地区青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。

青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及びPTA連絡協議会との連携により、次の事業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

- ・市内少年少女ドッジボール大会
- ・叶結び体験と化石のレプリカ作り with ジオパークミュージアムツアー
- ・市民ウォークラリー大会
- ・PTA バレーボール大会

4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との協力により、様々な行事を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年育成運動の展開に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

(2) 青少年指導センターの活動

1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援等の活動を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

2 事業の内容

ア 市補導員、小中高生徒指導主事、社会教育指導員等と共に、定例の街頭補導・パトロール活動を実施する。また、関係団体と連携しての合同補導や列車補導を計画・実施する。

イ 電話・来所・訪問による相談活動を実施する。

ウ 遊び場・危険箇所点検や、県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、ネットパトロールを実施し、情報モラル教育の推進を図る。

エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行等を通して、広報・啓発活動を推進する。

オ 資料の収集・整理、各種統計、不審者情報の配信等を実施する。

カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援を行う。

3 事業の実施状況

| 分類 | 項目 | 回数・人数 | 対前年度比 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 街頭補導 | 実施状況 | 215回 | △17回 |
| 街頭補導 | 補導少年 | 65人 | 6人 |
| 少年相談 | 相談処理 | 187件 | 6件 |
| 遊び場・危険箇所点検等 | 点検件数 | 18件 | ±0件 |
| 広報・啓発活動 | 学校訪問 | 9件 | 1件 |
| 広報・啓発活動 | 講演活動 | 0件 | ±0件 |
| 広報・啓発活動 | 広報誌発行 | 3回 | ±0件 |
| 不審者情報 | メール配信 | 8件 | △18件 |
| 不審電話情報 | メール配信 | 0件 | ±0件 |
| 「しおさい学級」への支援 | 支援回数 | 通級日 | 随時 |

※街頭補導回数の減少は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭補導及び定例補導の回数が減少したため。

4 今後の課題等

相談件数の約88%を不登校関係が占めており、家庭環境等児童生徒を取り巻く現状が多様化しているため、複合的な対応が必要である。学校との連携を密にするとともに、学校・家庭、更には関係機関との継続的で、より効果的な連携を推進する必要がある。

また、登下校時の児童生徒の安全確保のため、登下校時を中心とするパトロール活動を必要に応じて警察署にも巡回依頼するなどして引き続き実施していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の視点からも継続して実施していく。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。文化・芸術活動を身近に定着する取り組みを進める。

2 事業の内容

ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する生涯学習ガイドやイベントガイドなどの情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載

イ 市民が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事に関する身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催

ウ 小学2年生から6年生までを対象に、学習の習慣づけによる基礎学力向上を目的とし、高校生ボランティア等の指導者による毎月1回の「土曜教室」を開催

エ 市民の文化・芸術活動の推進としてまちかどコンサートの開催

3 事業の実施状況

ア 「生涯学習ガイドまなびのたね」のホームページへの掲載

- ・市民センター・公正図書館・体育館等で実施される講座・教室の学習情報
- ・コンサートの案内や社会教育施設の利用案内

イ 市民ふれあい講座の開催 メニュー数 63 講座・受講件数 13 件・受講者数 212 人
(対前年度比 1 講座・7 件・83 人)

ウ 土曜教室の実施状況

開催日時 毎月第3土曜日(原則)の午後1時30分から午後3時まで

開催場所 市立銚子高校 春台会館

開催状況 実施回数0回・参加数0人・指導者数0人
(対前年度比△2回・△85人・△26人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

エ まちかどコンサートの開催 開催数0回・出場者数0人・来場者数0人
(対前年度比±0回・±0人・±0人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催自粛

4 今後の課題等

市民ふれあい講座の受講者の増加を図るため、常に市民のニーズに沿ったメニューへの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座・教室の情報をホームページや広報、その他の効果的な方法で周知する。また、講座・教室の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

(2) 市民センターの運営

1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

2 事業の内容

趣味・教養・職業知識など一般成人対象を中心に、各種講座を開設する。また、学習成果の発表の場として、文化祭をはじめ各種大会を開催し、各団体と市民の交流を促す。

3 事業の実施状況

ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。()内は対前年度比

| 分類 | 事業数 | 延べ実施回数 | 延べ参加人数 |
|-------------|---------|----------|------------|
| 青少年教育 | 4 (±0) | 10 (△2) | 281 (83) |
| 成人教育 | 12 (△7) | 47 (△18) | 502 (△224) |
| 高齢者教育 | 0 (△4) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 家庭教育 | 15 (△1) | 14 (△16) | 112 (△177) |
| 文化祭 展覧の部 ※1 | 0 (△1) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 文化祭 文芸の部 ※1 | 0 (△2) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| その他事業 | 0 (△4) | 0 (△3) | 0 (△202) |

※1 文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び空調換気設備更新工事のため中止

※2 主催講座等は新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び空調換気設備更新工事のため、回数及び人数が減少している

イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。()内は対前年度比

| 施設区分 | 延べ利用件数 | 延べ利用人数 |
|----------------|-------------|----------------|
| 市民センター | 660 (△309) | 6,217 (△4,090) |
| 地区コミュニティセンター※3 | 1,085 (436) | 9,677 (3,279) |

※3 市内4か所(中央、東部、海上、豊里)の計

高神、西部は平成31年4月1日から休止、令和4年4月1日から廃止

※4 市民センターは新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び空調換気設備更新工事のため、件数及び人数が減少している。

4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、団体やサークルの高齢化による解散や利用回数が減少する傾向にある。あわせて、若年層と男性の参加が少ないため、今後、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容の検討が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

近年、社会構造の変化、高齢化、科学技術の進歩に伴い自由時間が増大し、「生涯学習」の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

(3) 公正図書館の運営

1 事業の目的

公正図書館は、図書館法の精神に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

2 事業の内容

利用者サービス向上のため、豊富な資料の収蔵、維持更新を図り、市民のための図書館づくりを図る。

3 事業の実施状況 (※()内は対前年度比)

- ・資料数 図書 156,226 冊 (1,413) 視聴覚資料 702 点 (2)
雑誌 (洋 1 誌含) 98 誌 (△9) 新聞 14 紙 (△2)
- ・利用状況 貸出冊数 104,314 冊 (19,908)
- ・講座

| 講座名 | 期日、回数等 | 延べ参加人数 |
|--------------------|------------------------|---------------|
| おはなし会 | 水曜日 20回 (6) | 81 (19) |
| 古文書に親しむ会 | 中止 0回 (△5) | 0 (△39) |
| おすすめの本の展示 | 17日間 (17) | 272 (272) |
| 親子おはなし会 | 3回 (2) | 23 (15) |
| たなばたの会 | 中止 0回 (±0) | 0 (±0) |
| 本とおはなしの会 | 中止 0回 (±0) | 0 (±0) |
| 夏休みスタンプラリー | 7月17日～8月31日 (38日間 38) | 160枚配布 115人完了 |
| としょかんDEハロウィン | 10月16日 2回 (±0) | 20 (±0) |
| 「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」 | 10月9日～11月12日 (29日間 ±0) | 40 (35) |
| としょかんクリスマス会 | 12月11日 2回 (2) | 19 (19) |
| 図書館たんけん隊 | 11月3日 1回 (±0) | 9 (△1) |

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限を行い、一部の講座や事業を中止

- ・その他 職業体験等 中止0件 (±0) 0日 (±0) 延べ0人 (±0)
小学生見学受入れ等 0回(△9) 0人 (△239)、企画展示 10回(2)
- ・開館時間の増加 祝日開館 15回 (4)
- ・インターネットを利用したサービス及び読書手帳の推進
- ・ブックスタート事業 毎月 市の3か月児健康相談時に実施
- ・電子図書館サービスの導入 (1月20日)

4 今後の課題等

- ・市民の要望に応じた資料の充実と収蔵施設の確保に努める。
- ・感染防止に努めながら、運営を実施する。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

(4) 青少年文化会館の運営

1 事業の目的

文化活動に親しめる機会の拡充に努めることにより、市民の芸術文化活動を促進・支援し、併せて親子教室等を通して科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

2 事業の内容

- ・ 自主文化事業（文化祭芸能会）の開催
- ・ 芸術文化の振興
- ・ 青少年の科学知識の普及
- ・ 郷土に関する認識の向上

3 事業の実施状況

()内は対前年度比

| 分 類 | 事業数 | 実施回数 | 延べ参加人数 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 自主文化事業（文化祭 音楽の部） | 0 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 自主文化事業（文化祭 ダンスの部） | 0 (±0) | 0 (±0) | |
| 自主文化事業（文化祭 カラオケの部） | 0 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部） | 0 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| むかしの道具展（展示事業） | 0 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |
| 実験実習教室（休止） | — | — | — |
| プラネタリウム（休止） | — | — | — |
| 貸館事業（休止） | — | — | — |

※自主文化事業（文化祭）、むかしの道具展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 今後の課題等

青少年文化会館は耐震性等の安全確保が困難になったこと等から、平成 31 年 3 月 31 日をもって休館したが、市民から早期再開を求める陳情の提出があった。青少年文化会館は、体育館などの主要公共施設と合わせて方向性を検討し、文化会館整備を単体で考えるのではなく、他の公共施設との関係、立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討する。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

平成 31 年 4 月 1 日から青少年文化会館は休館中であるが、自主文化事業である文化祭芸能会は、今後も継続して実施していく。

青少年文化会館の整備については、主要公共施設と合わせて、方向性を検討し、まちづくりの観点から総合的に考えていく。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

2 事業の内容

銚子さんまマラソン、青木半治杯中学校銚子半島一周駅伝大会、銚子市民マラソン大会、スポーツの日レクリエーションスポーツ大会等の実施

3 事業の実施状況

() 内は対前年度比

| 大会名 | 会場 | 参加人数 | ボランティア等 スタッフ人数 |
|----------------------------------|--------|-------------------|-------------------|
| 青木半治杯第73回中学校及び第4回中学校女子銚子半島一周駅伝大会 | 市内 | 0 (0) 0 チーム(0) | 0 (0) |
| 第57回銚子市民マラソン大会 | ウオッセ周辺 | 0 (0) | 0 (0) |
| スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ) | 銚子市野球場 | 70 (70) | 14 (14) |
| スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (スポーツ吹き矢) | 銚子市体育館 | 0 (0) | 0 (0) |
| 第9回銚子さんまマラソン | 市内 | 0 (0) | 0 (0) |

※スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ) 以外の大会は、すべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 今後の課題等

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった銚子さんまマラソンは、より安全かつ効率的な大会運営を目指すとともに、全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中で、他の大会との差別化を図り、より多くの参加者を集めることにより、市の補助金等に頼らない自立的な運営を目指していく必要がある。

スポーツの日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえよう、実施種目 (平成25年からグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢) の選定にあたり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られている。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

(2) スポーツ指導者の育成

1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

2 事業の内容

銚子市スポーツ推進委員連絡協議会、銚子市スポーツ協会加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等に対し、各分野における指導体制の確立を図る。

3 事業の実施状況（令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

- ・銚子市スポーツ推進委員連絡協議会 委員 24 人
体力調査事業指導者研修会への参加
- ・銚子市スポーツ協会加盟協会 28 団体
競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団 11 団体
千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 21 人
スポーツ指導者に対する安全指導講習会の開催

4 今後の課題等

日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

8 歴史文化・自然遺産によるまちづくり

(1) 文化財の調査及び保存と活用

1 事業の目的

「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき指定及び未指定文化財を含めた多様な銚子資産の適正な保存に努めるとともに、積極的な活用に取り組んでいく。

また、市内の銚子資産の保存と活用を推進する銚子資産活用協議会をはじめとする各種団体が実施する活動を支援する。

2 事業の内容

◎文化財の調査・保存・活用

- ・文化財管理事業
- ・日本遺産魅力発信事業
- ・学習支援等普及事業
- ・文化財の公開
- ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
- ・銚子資産活用事業

3 事業の実施状況

◎文化財の調査・保存・活用

- ・文化財管理事業
国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の文化財保護法に基づき、活用・保存を進めていくための指針「屏風ヶ浦保存活用計画」を令和4年度に策定するため、策定委員会を設置し、策定会議を開催して各分野の専門家及び関係者から意見を聴取し、屏風ヶ浦の価値や構成要素の検討を行った。
- ・日本遺産魅力発信事業
千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 小松へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施した。また、県協議会は、日本遺産のストーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行った。
銚子市日本遺産活用実行委員会が実施する事業に対し、支援した。
- ・学習支援等普及事業
双葉小学校の小学6年生が修学旅行の代替措置として余山貝塚の見学を実施。
遺跡見学（双葉小学校）、出前講座（春日小学校）
- ・文化財の公開
国、千葉県及び銚子市の指定文化財の所有者による一般公開が行われ、周知活動等に対し支援した。
公開された文化財数 8件（3か所）
- ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
①市指定史跡余山貝塚の保護活動団体と連携し、保護活動を実施した。
②市内の各文化財保護及び郷土芸能継承団体が連携して文化財の保存、活用、継承を推進できるよう文化庁の補助事業を利用し、事業展開できるよう支援した。

・銚子資産活用事業

デジタルアーカイブ構築事業として、本市で所有する化石や土器等の多様な文化財約1万点を令和4年4月1日からインターネット上での公開に向けて整備した。

文化財の観光振興や地域振興に寄与するために官民協働で銚子資産活用協議会に参画し、猿田神社などの文化財に説明板を新たに8基設置するなど情報発信に取り組んだ。

4 今後の課題等

文化庁から認定を受けた「銚子市文化財保存活用計画」に基づき多様な主体者と連携を図りながら持続可能な文化財の保護の仕組みを構築するために、計画の進行管理を行いながら銚子資産の保存と活用に取り組んでいくことが重要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

文化財保存活用地域計画の進行管理を適正に行いつつ、地域や文化財保護団体等との連携を深め、文化財の保護と活用の意識醸成や情報発信を積極的に継続して実施する。

(2) ジオパーク活動の支援

1 事業の目的

銚子市をはじめ市内 36 団体が構成する銚子ジオパーク推進協議会が実施するジオパーク活動を支援する。

2 事業の内容

ジオパークの基本理念である「保全」、「教育」、「持続可能な開発」の3つの観点に基づき、地域を構成する多様な主体が協働で持続可能な地域社会の形成を目指し、ジオパーク活動を推進していく。

3 事業の実施状況

ア 保護・保全と調査・研究

月1~2回のジオサイト清掃活動・君ヶ浜国有林における松林保全活動のほか、学術研究を目的とした標本採取許可申請のワンストップサービスや標本の整理・受け入れを行った。

イ 人材育成と教育・普及

銚子ジオパーク講座を7講座実施し、市民への普及促進を図った。また、市内全小学校の6年生を対象にジオパーク見学学習を実施した(11校)。このほか出前講座を開催し教育と普及に努めた。

ウ ツーリズムと地域振興

一般の観光客に対するジオツアーだけでなく、県内・県外の小・中・高校の教育旅行を受け入れた(14校)。ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、解説看板・誘導看板の整備(6基)、既存のリーフレットの修正・増刷をした。

エ 防災

千葉県立銚子高等学校が実施している「防災の学び」に協力し1学年対象の「防災ジオツアー」を実施した。

オ その他

新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していたウォーキングイベント等が中止となった。

4 今後の課題等

令和2年の日本ジオパーク委員会による再認定審査において指摘を受けたジオストーリーの発信と周知、ジオサイト及びジオパーク全体の保全計画の策定、「ジオパークミュージアム」の利活用の促進などについて引き続き取り組む。

5 教育委員会の評価 **【今後の方針】** 継続

引き続き、地域資源を活用したジオパーク活動を積極的に支援する。

Ⅲ 令和3年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設（学級数及び園児・児童・生徒数は令和3年5月1日現在）

幼稚園（1園）

| 幼稚園名 | 所在地 | 学級数 | 園児数 |
|-------|----------|-----|-----|
| 本城幼稚園 | 本城町4-226 | 2 | 16 |

小学校（11校）

| 学校名 | 所在地 | 学級数 | 児童数 |
|-------|------------|-----|-----|
| 清水小学校 | 清水町2894 | 6 | 153 |
| 飯沼小学校 | 前宿町1200 | 6 | 119 |
| 明神小学校 | 明神町1-1 | 8 | 200 |
| 本城小学校 | 本城町4-226 | 7 | 164 |
| 春日小学校 | 春日町287 | 12 | 372 |
| 高神小学校 | 犬吠埼10222-1 | 6 | 142 |

| 学校名 | 所在地 | 学級数 | 児童数 |
|-------|-----------|-----|-----|
| 海上小学校 | 垣根町1-370 | 9 | 225 |
| 船木小学校 | 船木町140 | 6 | 61 |
| 椎柴小学校 | 小船木町1-385 | 6 | 58 |
| 豊里小学校 | 笹本町360 | 6 | 153 |
| 双葉小学校 | 東芝町8-5 | 12 | 292 |

中学校（5校）

| 学校名 | 所在地 | 学級数 | 生徒数 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 第一中学校 | 明神町1-1 | 6 | 193 |
| 第二中学校 | 犬吠埼10292-49 | 3 | 72 |
| 第三中学校 | 東小川町2348 | 3 | 81 |
| 銚子中学校 | 唐子町31-2 | 13 | 461 |

| 学校名 | 所在地 | 学級数 | 生徒数 |
|--------|----------|-----|-----|
| 銚子西中学校 | 長塚町3-620 | 12 | 377 |

高等学校（1校）

| 学校名 | 所在地 | 学級数 | 生徒数 | 備 考 |
|------|---------|-----|-----|---|
| 銚子高校 | 春日町2689 | 23 | 894 | 1年 普通・理数科 7学級 2年 普通科 7学級 理数科 1学級 3年 普通科 7学級 理数科 1学級 |

○ 学校給食施設

| 施設名 | 所在地 | 摘 要 |
|----------|-------|------------------|
| 学校給食センター | 大橋町17 | 市立幼稚園、小学校、中学校に配食 |

○ 小児言語指導施設

| 施設名 | 所在地 | 摘 要 |
|------------|----------|--------|
| 小児言語指導センター | 本城町4-226 | 本城小学校内 |

○ 社会教育施設

| 施設名 | 所在地 | 摘 要 |
|-----------|----------|--|
| 市民センター | 小畑新町7756 | 公民館棟（会議室、和室、企画展示室、常設展示室、プレイルーム等） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、マルチメディアスペース） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） 地区コミュニティセンター 中央地区コミュニティセンター（新生町2-1-5） 東部地区コミュニティセンター（本町1594） 海上地区コミュニティセンター（松岸町2-188-1） 豊里地区コミュニティセンター（笹本町359-1） |
| | | 平成31年3月31日をもって休止 令和4年3月31日をもって廃止 高神地区コミュニティセンター（大吹埼10292-193） 西部地区コミュニティセンター（野尻町98-2） |
| 公正図書館 | 新生町2-1-5 | 閲覧席（成人用55席、児童用14席、身障者用2席） |
| 青少年文化会館 | 前宿町1046 | 平成31年3月31日をもって休止 大ホール 1,081席、中ホール 150席、プラネタリウム室 90席、 会議室等（会議室 2室、和室） |
| 青少年指導センター | 小畑新町7756 | 市民センター内 |

○ 体育施設

| 施設名 | 所在地 | 摘 要 |
|----------------|---------------|--|
| 体育館 | 前宿町1140 | バスケットボール 2面、バレーボール 2面、テニス 2面、 バドミントン 8面、卓球 24面、体操、剣道、空手 |
| 野球場 | 前宿町505 | 左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m |
| スポーツコミュニティセンター | 西小川町5000 | 格技場 2面、弓道場 |
| 庭球場 | 清川町4-6-1 | クレーコート 5面 |
| 豊里台多目的スポーツ広場 | 豊里台2-1110-387 | 120m×100m |

1 現状

ア 学校施設

- 学校施設は、建築後 30 年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約 8 割を占め、老朽化が進んでいる。これにより、施設の維持管理費も増大している。

イ 社会教育施設及び体育施設

- 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。
- 中央地区コミュニティセンターは耐震診断未実施である。また、公正図書館と東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。
- 青少年文化会館が平成 31 年 3 月 31 日をもって休館したことに伴い、平成 31 年 4 月 1 日から生涯学習室、青少年指導センターは市民センター内へ、文化財・ジオパーク室は地域交流センター・銚子芸術村（旧第八中学校）内へ移転した。
また、高神地区コミュニティセンター及び西部地区コミュニティセンターについても平成 31 年 3 月 31 日をもって休止し、令和 4 年 3 月 31 日をもって廃止した。

2 課題

ア 学校施設等

- ・ 老朽化している学校施設については、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、適切な教育環境を維持していく必要がある。また、工事費については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図っていく。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、市内の小・中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用することについて検討が必要である。
- ・ 青少年文化会館は耐震性等の安全確保が困難になったこと等から、平成31年3月31日をもって休館したが、市民から早期再開を求める陳情の提出があった。整備については、主要公共施設と合わせて、まちづくりの観点から総合的に検討していく。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

学校施設については、令和3年2月に策定済みの「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を行っていく。社会教育施設及び体育施設は、令和3年4月策定の「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（第2期）」に基づき、施設の維持管理を行っていく。

IV 学識経験者の意見

【評価結果について】

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

幼児教育の充実のために私立幼稚園、市立幼稚園共に様々な助成や支援が行われており、目的の達成にむけた取り組みがなされています。また、隣接する小学校との連携や、行事、教育活動の一体化を図ることで教育環境の充実に生かされています。さらに、言語に関する初診相談を設けており、言語の遅れや機能障害の早期発見及び適切な指導を行うことで、就学後の教育が順調に進むような方策がなされています。一方で、市立幼稚園に関しては幼児数の減少から昨年度（令和3年度）からは1園体制となったということですが、今後も小学校と隣接している地理的条件を生かし、小学生との交流活動の推進を図ることで良好な教育環境の構築が期待されます。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

令和3年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいて、成果と課題について校長会議等で説明するとともに、家庭学習の充実等について指導しています。新型コロナウイルス感染症の影響で不足したALTに関しては、各校への均等な配置をするように計画を見直しています。学校図書についても蔵書の標準書籍数を遥かに上回っています。「ふるさと学習」についても、新型コロナウイルス感染症の影響で計画を屋外のジオパークに変更するなどの工夫がなされています。その他にも「命を大切に作るキャンペーン」や「いじめ撲滅キャンペーン」等の実施、さらには新体力テストでの不得意分野の克服など、コロナ禍においても各校で工夫した体力向上など、様々な取り組みが実施されていることがうかがえます。

(2) 学校支援体制の整備

特別支援教育に関しては、小・中学校13校に対して支援補助員を24名配置するなどきめ細かい支援が実施され、小学校から中学校への進学時にも指導や支援の継続性が図られるなど児童生徒のつまずきにきめ細かく対応しています。その他、体育大会、合同音楽祭、科学作品展等、コロナ禍で中止となってしまいましたが、書初展覧会に関しては会場の変更で展示を実施しております。また、交通安全教室については例年通り実施するなど、子供たちのいのちに直接関わる事業に関してはしっかりと実施しています。その他、要保護及び準要保護児童生徒の保護者や特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費に関しても支援を継続しているなど、今後のさらなる支援体制の充実が期待されます。

(3) 小・中学校の再編

少子化に伴う市内の小中学校の小規模化への対応等から、令和3年度は（仮称）東部地区中学校の統合準備だよりを発行し、該当する学区の保護者や地域住民に対し令和9年度開校に向けたこれからのスケジュール等を周知しています。また、令和9年度開校を目標に一中、二中、三中及び銚子中を統合し、銚子中の位置に校舎を新築することが最終的に確認されています。いずれの場合も再編を進めるにあたって、保護者や地域住民との共通理解を得ながら取り組んでいただきたいと思います。また、空き校舎の利用等につきましてもなるべく早い検討が望まれます。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

市立高等学校の教育目標に向けて様々な取り組みを行なっています。一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で1クラスを2分割した少人数習熟度別授業の実施、3年次では進路に必要な科目の自由選択を実施しています。また、平成29年度からは「看護・医療研究」科目を新たに設置し大学講師による模擬授業を実施しており、コロナ禍で注目されている看護・医療系大学への対応など、時代と生徒のニーズに合わせ、大学卒業後の進路も視野に入れた指導を行なっています。これらのことは、生徒の進路指導に関して大変良い取り組みだと思えます。

進学については、令和4年3月卒業生の進学率は93.3%で国公立69名など、高い進学実績を示しており、地域の進学校としての市立高等学校の役割を立派に果たしていると思えます。今後もさらなる進学指導重視の教育の充実が期待されます。

(2) 高等学校教育の充実

継続して実施されている千葉科学大学との連携に基づいて学ぶことへの意欲向上のため、3名の大学講師を迎え実験や実習体験、講義聴講などに組み込んでおり、高大連携教育を積極的に実施している点が高く評価されます。しかし、今年はコロナウイルス感染症の影響で、例年実施しているキャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、いろいろな大学から講師を招聘しての分野別大学模擬授業は実施できませんでした。各分野で活躍する卒業生を迎えての「職業人講話」に関してはオンラインで実施出来たということで、進路の選択に有用であることが期待されます。さらに学年毎に目標を示した総合的な学習の時間の有効な活用は、高等学校教育の充実において大変良いと思えます。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

高等学校の無償化に対する国の制度が拡充されたことから、利用者は減少傾向にあるようですが、必要な制度だと思えますので経済的理由により修学の機会が失われないように慎重な対応が望まれます。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め老朽化が進んでいるということですが、校舎等の大規模改修工事や防災機能強化工事等は必ず実施する必要があります。特に令和3年2月に策定された「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編に留意して施設の維持管理を図っていくために、学校施設環境改善交付金等の国からの交付金による事業の推進が望まれます。

(2) 学校給食センターの運営

施設の老朽化と少子化の影響で第一及び第二共同調理場を統合し平成25年1月より学校給食の調理を開始したことから、質の高い学校給食の提供及び平成27年2月からはアレルギー対応食の提供を開始したことも踏まえて、安全・安心な給食を提供できていると考えられますので、さらに安全面に留意した運用が望まれます。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行っていますが、残念ながら市内少年少女ドッジボール大会等は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっています。今年度中止となったスポーツ大会等に関しては、今

後も青少年育成指導者や大会係員などのボランティアの人員の確保に努めることで、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後のスポーツ大会等の速やかな実施が期待されます。

(2) 青少年指導センターの活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭補導等については大幅に減少していますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後は通常に戻ることが望めます。また、登下校時を中心とするパトロール活動につきましても、更なる充実した活動が期待されます。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

社会教育施設で実施される生涯学習やイベントガイドに関する情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載しています。また、高校生ボランティア等の指導者による小学校2年生から6年生を対象とした「土曜教室」や、まちかどコンサートの開催など多岐にわたって生涯学習やイベントを実施していることは、大変良い事業だと思われまますので、今後の展開が期待されます。

(2) 市民センターの運営

主催講座等は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、回数及び人数が減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後を見据えて幅広い年齢層の参加が期待される事業内容への展開など、講座の回数及び参加人数の増加が望まれます。

(3) 公正図書館の運営

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限を行った関係で貸し出し数や講座の参加人数は減少していますが、子供向け行事の「図書館たんけん隊」等は実施できていますので、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後のさらなる発展が期待されます。

(4) 青少年文化会館の運営

青少年文化会館は、耐震性等の安全確保が困難になったことから平成31年4月1日から休館中で、その他の事業も含めて新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度は中止となっています。プラネタリウムを含めた青少年文化会館の運営に関しましては、方向性について早期の検討が望まれます。特にプラネタリウムに関しては47年もの歴史があるので、観光名所としての活用も含めた検討が望まれます。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

イベントに関しては、スポーツの日レクリエーションスポーツ大会（グラウンド・ゴルフ）以外の大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっています。この中で、銚子さんまマラソンのように、銚子の観光と名産品を看板にしたイベントは、銚子の地域おこしに大変重要だと考えられますので、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後には是非とも継続して開催していただきたいと思ひます。

(2) スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者の育成に関する事業は、令和3年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったということですが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後の事業の発展的な継続が望まれます。

8 市民文化の創造を促す

(1) 文化財の調査及び保存と活用

銚子の文化財に関する活動として、千葉県と構成四市（佐食市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 小松へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施し、さらに日本遺産のストーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行うなど、積極的に取り組んでいます。また、小学校の修学旅行中止の代替行事として余山貝塚等の見学会を実施するなど、銚子の文化遺産を次世代に継承する取り組みも行われており、今後の銚子の文化財の調査や保護活動の発展が期待されます。さらに、デジタルアーカイブ構築事業として、本市で所有する化石や土器等の多様な文化財約1万点を令和4年4月1日からインターネット上での公開に向けて整備することで、国内外に銚子の文化財の情報を発信するなどが実施されており、この事業のさらなる発展が期待されます。

(2) ジオパーク活動の推進

銚子ジオパーク講座の実施（7講座）や市内全小学6年生を対象にしたジオパーク見学会を実施（11校）するなど教育と普及に努力しています。また、昨年千葉県内の小中高校生の教育旅行受け入れのリーフレットの作成やホームページへの掲載など情報発信に力を入れており、本年度は市外より14校の教育旅行を受け入れることが出来ています。さらに、ジオパーク推進協議会と県立銚子高校の連携による「防災の学びジオツアー」を実施するなど、多方面の活動が認められており、令和2年には銚子ジオパークが日本ジオパーク委員会により再認定されています。このようにジオパークに関する活動は、銚子の情報発信にとって極めて有用であると考えられるので、今後の更なる発展が期待されます。

千葉科学大学副学長
薬学部教授
細川 正清